

## 加古川市民病院機構学術誌投稿規程

- 1 加古川市民病院機構学術誌は、加古川市民病院機構の職員の研究論文を掲載し、学会の報告、講演及びその他の学術活動を広く記録するものとし、年1回発行する。
- 2 投稿者は、原則として加古川市民病院機構職員またはこれに準ずるものとする。
- 3 論文は「原著・研究報告」、「総説」、「症例・実践報告」、「その他」とし、原則として他誌に発表済み、または投稿中、投稿予定のものは受け付けない。
- 4 論文の種類
 

「原著・研究報告」独創性・新規性を有し、科学的に価値ある事実あるいは結論を含むもの。

「総説」ある事項について系統的にレビューを行い、現在までの知見、将来の方向性、著者の見解などをあわせて示すもの。

「症例・実践報告」少数の個別症例に実施された診療やケアの医学報告、または比較的限定された範囲で実施された活動で、一定の成果を挙げ、今後の発展・拡大が期待できるもの。

「その他」提案・提言等

論文の種類ごとの必要条件については、別表1を参照すること。
- 5 論文の採否、掲載順序、体裁などは教育支援企画運営委員会で決定する。
- 6 査読は、加古川市民病院機構「査読ガイドライン」に基づいて行う。なお、査読者は教育支援企画運営委員会で決定する。
- 7 論文の書き方（Microsoft Wordでの作成）
  - ・論文は、表題・文献・図・表・写真・スペース等すべて含めて、A4用紙4ページ以内とする。
  - ・作成様式は以下のとおりとする
    - 用紙サイズ A4 縦、横書き
    - 本文2段組み、1段24文字、縦46行、フォントサイズ：10pt
  - ・提出は電子媒体（USBメモリ等）とする。
- (1) 記述の順序は原則として、表題、著者名、所属、和文要旨（400字以内）、本文、Keyword（5個以内）とし、図表にはそれぞれ番号をつけ、原稿の欄外にその挿入箇所を明記する。
- (2) 本文は目的、材料、方法、結果、考察、結論、参考文献の順で記載する。
- (3) 用字、用語は原則として常用漢字とひらがな、現代かなづかいとする。句読点は句点「。」（全角ピリオド）と読点「，」（全角カンマ）を使用する。
- (4) 外国人名、物名、雑誌書籍名などは原語を用い、かなを用いる場合はカタカナとする。
- (5) 単位は国際単位系を使用し、m, l, kg, ℃, などとする。数字は算用数字（1, 2, 3）を用いる。
- (6) 写真・図・表は原則としてモノクロとする。Excel等の図表作成ソフトで作成した別ファイルをそのまま提出する。図表の標題、説明文はキャプションシートに記入し提出する。本文中に写真・図・表の挿入箇所を指定する。
- (7) 文献の引用は論文に直接関連するものにとどめ、引用順に一連番号をつけ、番号順に用紙に記載する。雑誌名は、和文は医学中央雑誌略名表による略名を、欧文はMEDLINEの省略名に準拠する。
  - ① 雑誌
 

引用番号) 著者名:表題, 雑誌名. 巻:頁, 西暦発行年の順に記載する。
  - ② 単行本
 

引用番号) 著者名:表題, 書名(編者または監修者). 版(初版の場合は不要), 出版者, 頁, 西暦発行年の順に記載し, その他は①に準じる。
  - ③ Webサイト
 

引用番号) サイト名 [internet]. URL [accessedyyyy-mm-dd]
  - ④ Webページ
 

引用番号) 著者. タイトル [internet]. URL [accessedyyyy-mm-dd]
- 8 著者校正は初校のみとする。
- 9 投稿費用は無料とする。
- 10 掲載論文の著作権は加古川市民病院機構に帰属する。なお、論文の全文または一部を電子化し、当機構が認めたネットワーク媒体において掲載、出版できるものとする。
- 11 倫理規定
  - ・研究はヘルシンキ宣言の主旨に沿ったもの、且つ、厚生労働省が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に準じたものとする。
  - ・原著と研究報告については、研究倫理審査委員会の承認番号を記載する。

別表 1

| 論文の種類<br>カテゴリー | 原著・研究報告 | 総説   | 症例・実践報告 |
|----------------|---------|------|---------|
| 独創性            | 必須条件    |      |         |
| 学術的価値          | 必須条件    | 必須条件 | 望ましい    |
| 実践的価値          |         |      | 望ましい    |
| 信頼性・妥当性        | 必須条件    | 望ましい | 望ましい    |
| 倫理審査           | 必須条件    |      |         |
| 論文形態           | 必須条件    |      |         |

※その他については、加古川市民病院機構学術誌編集委員会に相談すること。

カテゴリーについて

独創性：新たな知見が得られており，独自の発想が認められる。

学術的価値：学問としての発展に貢献できることが認められる。

実践的価値：社会のために実践され有用と認められる。

信頼性・妥当性：研究目的を達成する手段が妥当であり，結果や提示内容が信用できる。

倫理審査：原著と研究報告については，倫理審査の承認を得る。

論文形態：系統的な論文構成であり，書式等が投稿規程に沿っている。

加古川市民病院機構学術誌編集委員会

制定 2013年11月27日

訂 2017年 2 月 7 日

訂 2018年 9 月 7 日

訂 2019年 7 月11日

訂 2023年11月28日

訂 2026年 2 月17日